

会議結果報告

1 会議の名称

令和7年度第1回光市環境審議会

2 開催日時

令和7年5月22日（木） 15時30分～16時30分

3 開催場所

市役所本庁3階 大会議室1・2号

4 出席人数

委員11人（3人欠席）、事務局6人

5 公開・一部非公開の別

公開

6 会議の議事録（要旨）

（1）開会

（2）委嘱状交付

市長から各委員に委嘱状を交付

（3）市長あいさつ

本日は、お忙しい中お集まりいただき、また、第11期となる審議会委員を快くお引き受けいただき、重ねてお礼申し上げます。

現在、大阪・関西万博が開催されており、数多くの環境対策への取組がなされておりその一つに「EXPO グリーンチャレンジ」がある。

これは、万博の開催をきっかけに、脱炭素社会の実現に向け、個人の日常の行動に少しの脱炭素行動を追加させることを目的とするとともに、万博終了後も、その行動が継続されることを目指した取組であり、行動の見える化や遊びを取り入れることで、脱炭素への興味やライフスタイルの転換を図るものである。

この取組を契機に一人ひとりが、今できることから行動を起こし、積み重ねることが、社会全体の成果につながることを期待している。

本市においても、自然敬愛都市宣言のまちとして、豊かな自然を守り未来へ伝えていくことは私たちの責任であり、そのためにも様々な取組を進めていく必要がある。

時代や環境の変化とともに、多岐にわたる環境問題に対し、豊富な知識や経験を活かした様々な視点からの意見を聞かせていただくことを願います。

(4) 委員紹介

各委員が順に自己紹介

(5) 役員選出

会長に有竹委員、副会長に南委員を選出

(6) 会長・副会長あいさつ

【有竹会長】

光市が住みよい光市であるため、環境問題への取組は必須であり、この審議会から良い提案を行うためにも、皆様のお力添えをお願いしたい。

【南副会長】

環境問題への取組について、皆様からの忌憚のない意見をお願いしたい。

(7) 議事

ア 環境基本計画の概要について

環境政策課職員により配布資料に沿って説明

【質疑・意見等】

(委員)

生物多様性の保全について、希少種の保護・育成や特定外来生物への対策とあるが、地域に昔からある種を守っていくことが重要であり、希少種の保護というより、重要種や重要群落の保護・育成とするのがよいのではないか。

また、特定外来生物への対策についても、そのみではなく、昔からある種に有害な植物等への対策が必要と考える。

(事務局)

意見は各種施策の参考とさせていただく。

(委員)

計画にある、環境配慮行動について、市民・事業者・市の責務は、条例等に定められているのか。

(事務局)

光市環境基本条例に定められている。

(委員)

環境配慮行動に、市民の責務として、生活排水の改善とあるが、改善は市の責務で、市民は生活排水の削減が、正しいのではないかと考える。

イ 令和7年度環境関連施策について

環境政策課職員により配布資料に沿って説明

(会長)

提案として、フードバンクについて、配置場所が分かりにくい、周知の方法や施設の前にのぼり等を設置するとよいのではないか。

(会長)

省エネ活動キャンペーンについて、多くの人に参加してもらいたい、内容は金額ではなく、電気使用量の増減が対象ということを、委員の皆様からも周りの方に周知していただきたい。

(8) その他

(事務局)

次回審議会の開催は10月から11月頃の開催を予定

(9) 閉会